## 補助金等事業概要

	T
補助事業名	佐渡市元気な地域づくり支援事業補助金
補助の区分	地域コミュニティ関連補助
補助の概要	個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域活動団体等が提案する元 気な地域づくり支援事業に対し、補助金を交付する。
補助事業者	自治会、集落、NPO法人、ボランティア団体、商工会、イベント実行委員会、各種協議会等の市民が主体となって組織する団体
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負 費、原材料費、備品購入費
類似補助の有無	無 ○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	地域づくり活動促進事業:上限30万円、下限5万円 地域づくり活動促進事業(集会施設等環境整備事業):上限50万円、下限5万円 地域のまつり活性化事業:上限500万円、下限5万円 ○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	2分の1以内  ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可  ○目標に対する費用対効果 (計算式)  算出不可  ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法  数値化は困難であるが、事業の継続を確認し、総合的に判断する。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日 ○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ等で募集する
(担当部署) 事業担当	地域産業振興課 地域支援係
(電話番号)	0259-67-7863(直通)